区連会 資料4-4

区 連 会 7 月 定 例 会 資 料 令 和 6 年 7 月 1 8 日 旭 区 役 所

地区連合自治会町内会長 各位

旭区総務課長

在宅避難リーフレット(旭区版)について

横浜市では、自宅とその周辺の安全が確認でき、自宅で生活ができる場合は自宅に留まる「在宅 避難」を推奨しています。

このたび、在宅避難のメリット、準備のポイント、在宅避難時の地域防災拠点との関わり方などをまとめた『在宅避難リーフレット(旭区版)』を作成しましたので、ご紹介いたします。

今後、印刷を行い、改めて10月の自治だよりで各自治会町内会へ5部ずつ配付するとともに、区庁舎等での配架、HP や X などを活用した周知を行います。

なお、まちの防災組織活動費補助金の申請をされた自治会等については、本日配付したものと同じ資料を交付決定通知送付の際に同封いたします。

【お問合せ先】

担当:旭区役所総務課庶務係

TEL: 954-6007 FAX: 951-3401

E-mail: as-anzen@city.yokohama.jp



在宅避難は、プライバシーの保たれた住み慣れた環境で生活できるため、ストレスの少ない避難行動です。 物を持ち出す必要もなく、冷蔵庫の食料もそのまま使うことができます。 できるところから在宅避難の準備を始めましょう!

避難先による環境の違い

避難所のスペースや設備には限りがあります。自宅が安全であれば、在宅避難の方がふだんの生活に近い環境で過ごせます。

1 1111-1-1

1人当たりのスペース

プライバミーの確保

水·食料

LKL

14/

	4	
避難所	(地域防災拠	点)

Y----

確保できるスペースは一人当たり2㎡(縦2m×横1m)程度です。

難しい

多くの避難者と一緒に過ごすことになります。

避難所の備蓄品など

クラッカー、保存パン、水など 限られた種類の備蓄品しかありません。 ※避難する際は自宅の備蓄品を持参してください。

屋外の仮設トイレ

屋外に設置されている共用の仮設トイレを使用します。

屋外での飼育

避難所では多くの避難者と一緒に過ごすことから、原則、ペットを避難所内に入れることはできません。

在宅避難(自宅)

いつもどおりの生活

いつもどおりの生活

好みに合った備蓄品

好みに応じて自分で準備した備蓄品で 生活できます。

※在宅避難者も地域防災拠点で物資や情報を得る ことができます。

自宅トイレ

いつもどおり使用できます。

※断水、排水管損傷時はトイレパック等を使用します。

いつもどおりの生活



在宅避難の準備の基本! //

3つのポイントをおさえよう!

Point

備蓄は『最低3日分、できれば7日分』

備蓄はローリングストック法で!!

消費期限にあわせて定期的に古いものから消費し、 消費した分を補充するという循環型の備蓄方法です。



\ check list /

- ○飲料水・食料品
- □飲料水(1人1日30×家族の人数)
- □ 食料品(缶詰、レトルト食品、 フリーズドライ食品など)

- 〇日用品
- ■トイレットペーパー
- 歯磨きセット
- カイロ
- **■** LEDランタン

- ウェットティッシュ
- □ タオル類
- **ラップ**
- 一 携帯ラジオ

- □トイレパック
- 生理用品
- □ カセットコンロ □ モバイルバッテリー

買い足す

- ポリ袋
- 対急セット
- □ カセットボンベ □ 乾電池

- □ 水のいらないシャンプー □ 常備薬
 - ライター

○乳幼児のいる家庭の備え

- 紙おむつ
- 哺乳瓶消毒グッズ
- 一おしりふき
- □ 粉ミルク
- 一おやつ 哺乳瓶
- 離乳食

必要のない 液体ミルクが あると便利です



○要介護者のいる家庭の備え

- 介護食
- | 補助具などの予備
- 一大人用紙おむつ
- ○ペットのいる家庭の備え
- ペットフード
- □ ペット用トイレシート



備える

消費する

point

トイレパックの使い方

3人家族の場合『1日5回分×3日分×3人=45パック』

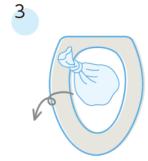
例: 凝固剤タイプ(汚物袋、凝固剤 各1袋ずつ) 人の排泄は1日5回程度といわれています。家族の必要数を予め把握しておきましょう。



付属の汚物袋を被せた後に、 便座を下げて固定します。



用を足した後、付属の凝固剤 を入れます。



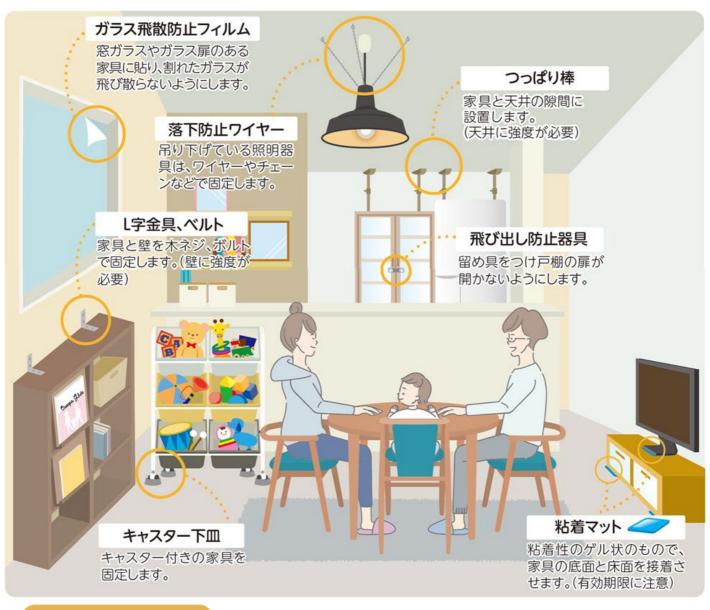
使用後は空気をしつかりと抜 き、袋を縛って「燃やすごみ」 で処分します。

※トイレパックがない場合

汚物袋は450程度のゴミ袋、凝固剤はちぎった新聞紙などで代用できます。

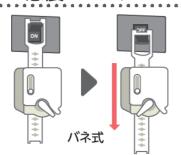
災害に強い家に!

家が倒壊しなくても、家具が倒れたり、ガラスが割れたりすると、在宅避難の妨げとなります。 家の中の対策をしっかりと行い、安全に在宅避難ができる環境を整えましょう。



通電火災を防ぐために

感震ブレーカー



揺れを感知すると自動的に電気の供給を遮断し、電気火災を防ぐ器具で

す。横浜市では自治会 ・町内会向けに購入 費用の一部を補助し ておりますので是非 ご活用ください。



マンションに住む人は? ~2つの注意点~

注意点 / 水の確保

停電でエレベーターが停止 した場合、水などの重いも のを上層階まで運ぶのは大 変です。日頃の備えを欠か さないよう心がけましょう。



注意点2~トイレの水

上層階での排水が 下層階で溢れる可 能性があります。 排水管の安全が確 認できるまでは、 トイレパックを使 用しましょう。





災害がおきたその時、避難の目安を チェックリストで確認!

ひとつでも当てはまれば すぐに避難を!

【震災時】

- | 家にひび割れ、倒壊等の危険がある
- 周囲を見渡して、火災等の危険がある

【風水害時】

- □ 自宅がハザードマップで浸水想定区域や土砂災害 警戒区域の対象となっていて、災害発生の危険がある
- 住んでいる地域に避難指示等がでている

⚠ 上記はあくまでも避難の目安です。身の危険を感じたら、状況に応じた避難行動をとりましょう。

▲ 在宅避難できないときの避難行動を確認しましょう //

家庭で備えをすることによって、周辺に危険がなければ在宅避難を行うことができます。しかし、災害時は 何が起こるかわかりません。避難が必要になった時に備え、災害時の避難行動を確認しましょう。

震災時の避難行動

地震発生!

自宅、周辺に 危険がない時



自宅に火災や倒壊の危険がな いときは、あえて避難する必 要はありません。



一時的に避難する場所です。 ホームページまたは区民生活防 災マップで確認してください



火災が発生した時

自宅が倒壊などにより住 むことができなくなった時



安否情報、支援要請(物資、ボランティア等)

地域防災拠点(区内小中学校等37か所)

家が倒壊または焼失し、住む場所がなくなった人などが一定期間生活 する場所です。

ホームページまたは区民生活 防災マップで自身の地域防災 拠点を確認してください。



風水害時の避難行動

- ●避難指示が発令された時は速やかに避難しましょう!
-) 避難のサインがみられた時は自らの判断で避難しましょう!
- ●避難指示発令
- ●避難のサイン
 - ・ 河川氾濫のおそれ
 - ・崖崩れの前兆
 - →小石がパラパラ落下 斜面に湧水、亀裂が発生
 - 下水道などからの浸水

- ★危険がせまる前に早めに避難をしましょう!
- ★外に出るとかえって危険な場合は、屋内の高いところや、崖から 離れた安全な部屋などに移動しましょう!





※風水害時に開設される避難場所は旭区ホームページなどをご確認ください。